

議 事 録

会 議 の 名 称	第 1 1 回玉里地区小中一貫教育学校建設準備委員会																																																
開 催 日 時	平成 2 9 年 2 月 2 7 日 (月) 1 9 時 0 0 分 ~																																																
開 催 場 所	玉里保健センター 1 階 集団検診室																																																
出 席 者	<p>【出席委員】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>石塚 匡巳</td> <td>小松与士宏</td> <td>瀬畑 誠</td> <td>小山田香代</td> </tr> <tr> <td>中村 仁樹</td> <td>久保田浩一</td> <td>小松崎由美子</td> <td>宮本真由美</td> </tr> <tr> <td>額賀 博</td> <td>長谷川美智子</td> <td>箱田 俊男</td> <td>大山 徳</td> </tr> <tr> <td>塚本 繁雄</td> <td>圓尾 康子</td> <td>林 憲昭</td> <td>笹目 賢一</td> </tr> <tr> <td>羽鳥 文雄</td> <td>園部 文夫</td> <td>田中 周</td> <td>鶴町 文男</td> </tr> <tr> <td>関 四郎</td> <td>田上 義明</td> <td>亀井 優</td> <td>菊地 和夫</td> </tr> <tr> <td>藤田 泰正</td> <td>大和田智弘</td> <td>戸田 見成</td> <td>大槻 良明</td> </tr> <tr> <td>山口 淳</td> <td>荒井 敦</td> <td>小暮 真一</td> <td>戸田 大我</td> </tr> </table> <p>【欠席委員】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>山崎美奈子</td> <td>田山 憲一</td> <td>陽美美由紀</td> <td>遠藤 康子</td> </tr> <tr> <td>小林 文雄</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>【事務局】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>長谷川正典</td> <td>中村 均</td> <td>吉永 成範</td> <td>比気 龍司</td> </tr> <tr> <td>植田 薫</td> <td>外之内信浩</td> <td>戸塚 聡</td> <td>田村 直弥</td> </tr> </table>	石塚 匡巳	小松与士宏	瀬畑 誠	小山田香代	中村 仁樹	久保田浩一	小松崎由美子	宮本真由美	額賀 博	長谷川美智子	箱田 俊男	大山 徳	塚本 繁雄	圓尾 康子	林 憲昭	笹目 賢一	羽鳥 文雄	園部 文夫	田中 周	鶴町 文男	関 四郎	田上 義明	亀井 優	菊地 和夫	藤田 泰正	大和田智弘	戸田 見成	大槻 良明	山口 淳	荒井 敦	小暮 真一	戸田 大我	山崎美奈子	田山 憲一	陽美美由紀	遠藤 康子	小林 文雄				長谷川正典	中村 均	吉永 成範	比気 龍司	植田 薫	外之内信浩	戸塚 聡	田村 直弥
石塚 匡巳	小松与士宏	瀬畑 誠	小山田香代																																														
中村 仁樹	久保田浩一	小松崎由美子	宮本真由美																																														
額賀 博	長谷川美智子	箱田 俊男	大山 徳																																														
塚本 繁雄	圓尾 康子	林 憲昭	笹目 賢一																																														
羽鳥 文雄	園部 文夫	田中 周	鶴町 文男																																														
関 四郎	田上 義明	亀井 優	菊地 和夫																																														
藤田 泰正	大和田智弘	戸田 見成	大槻 良明																																														
山口 淳	荒井 敦	小暮 真一	戸田 大我																																														
山崎美奈子	田山 憲一	陽美美由紀	遠藤 康子																																														
小林 文雄																																																	
長谷川正典	中村 均	吉永 成範	比気 龍司																																														
植田 薫	外之内信浩	戸塚 聡	田村 直弥																																														
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備方針について ・平面構成計画、今後の検討課題について 																																																
会 議 資 料	別 紙 (会議次第、 他)																																																
記 録 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録																																																
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 (傍聴者 0人)																																																

【協 議】

(1) 施設整備方針について

(2) 平面構成計画、今後の検討課題について

委員長 今年度は施設整備方針について、色々と検討をいただいていた。今日は、その施設整備方針の最終確認と、新たに平面構成計画と今後の検討課題について協議をしていただきたいと思う。平成29年度に具体的な図面を書いていく、設計をするための最終確認となる。各小学校区のグループで意見等を出していただき、最終案としていきたいと思う。まず、施設整備方針については事務局から、平面構成計画についてと今後の検討課題については青山建築設計事務所から説明していただく。

事務局 施設整備方針について、併せて参考資料の前半部分を説明したい。まず、参考資料をご覧ください。参考資料には、前回のグループ協議における施設整備方針に関する意見と反映箇所について表記した。意見は(1)から(4)までであったが、私からは(1)と(2)の説明をさせていただく。「(1)情報や国際社会に関する具体的な目標が入っても良いのではないか。」という意見があった。これについては、「施設整備方針 ①-④に反映」とした。「(2)地域との交流をするような設備の充実も必要ではないか」といった意見については、「施設整備方針 ①-⑤の具体的な内容について、設計段階での検討を行う」とした。

次に資料1をご覧ください。先ほどの「情報や国際社会」に関する意見から、「①-④ 情報化・国際化に対応する教育活動を展望した施設環境の整備」とした。前回の資料では、情報化に関する項目のみだったので、国際化について追加した形となる。また、その2番目の項目に「英語教育や外国語活動を通じたコミュニケーションと交流ができる空間を配置する等、多様な文化への理解を深めることができる施設とします。」という表記を追加した。

以上が施設整備方針に関する、前回のグループ協議を基にした修正・追加となっている。この施設整備方針を基に来年度以降の設計段階において、具体的な検討を行っていくこととなる。修正・追加点について、確認をお願いしたい。

青山建築 資料2について説明したい。平面構成計画は、P19に構成についての大枠を示し、P20に各諸室の計画について記載している。内容については、各学校の教職員からいただいた意見を基に作成を行った。

「①平面構成」、教育や学習展開を想定し、柔軟に組み立てていくことが必要となる。全体の構成については、3つの指針、「校舎内は、発達段階や9年間を見通した教育活動を考慮した上で、安全性、利便性に配慮した構成計画とします。」、「主要諸室は、教科指導の連携や異学年交流の充実を図れるよう配慮した計画とします。」、「校舎内動線は、児童生徒、教職員、外部か

らの訪問者等が、それぞれの必要に応じ、安全かつ円滑に移動することができるよう計画とします。」とした。この指針は、小中一貫校の特色や利用する学年の幅、児童生徒数、カリキュラム編成など、既存学校施設との相違点を十分に理解した上で、安全で有効的な諸室計画や動線計画などを作成することが主旨となっている。施設の構成は、児童生徒の学校生活の中心となる普通教室エリア、図書室や理科室などの特別教室エリア、職員室を中心とした管理エリアの3つとした。

資料の下段に記載した図は、主要諸室の機能的な連関を示すものとなっている。この図は、あくまでも機能的な連関を示すものであり、具体的な配置を示すものではないので、了承いただきたい。図のエリア分けとして、管理エリアをピンク色、普通教室エリアを青色、特別教室エリアを緑色で表記している。黒の実線の矢印は、連関が必要と考える室を結んでいる。灰色の点線の矢印は、必ずしも関係づけて考える必要はないが、教育活動の内容によっては連関があった方が良い室を結んでいる。例えば、特別教室エリアの外国語活動教室と音楽室は、外国語活動における歌などを通じた学習を想定し、灰色の矢印で結んでいる。また、会議室・研修室などの灰色に塗られている諸室は、機能的には必要と考えられるが、専用の室を設けなくても類似諸室と兼用ができると考えられるものとなっている。点線の丸で囲われた諸室は、設計段階で機能を一室にまとめることや近くに配置することで、より有効的な室を構成できると考えられる諸室群となっている。次にエリア内の構成を説明したい。普通教室エリアは、前期・中期・後期課程の区分に応じた構成とし、多目的室を通して学年区分間の交流を図ることを想定した連関構成となっている。特別教室エリアは、調べ学習などによって学習活動の中間点となる図書室を連関の中心とした構成となっている。技術室と美術室／図画工作教室については、学習活動の近似性や備品の共有などの面から一体、近接させて構成させることを想定している。図書室とコンピュータ室も汎用性の高い室の構成とするため、一体または近接させることを想定している。管理エリアは、学校運営の円滑化や防犯に配慮した計画とするため、職員室を中心とした連関構成となっている。職員室、資料室、印刷室、更衣室を一体または近接諸室として考えることで、教職員の効率的な動線を確保できる構成となる。図の上には、各エリアの構成上の指針を示している。

続いて、諸室の計画について説明させていただく。ここでは、施設整備を行う上での諸室の指針を示している。内容については、平面構成と同様、先生からいただいた意見を基に作成している。校舎の規模は普通学級18学級、特別支援学級4学級とし、必要十分な施設を合理的に整備することを基本としている。普通教室は学年毎の活動や交流を考慮し、同学年が同一階となるよう計画する。また、日照や採光、通風などに配慮した計画とする。特別支援教室は、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応できるよう弾力的な計画としている。特別教室については、児童生徒の共同利用により、

異学年交流の充実を図ることができる計画とする。理科室、外国語活動教室、音楽室、家庭科室、図画工作室／美術室、技術室、コンピュータ室、図書室を設置する。各教室を利用する学年を考慮し、児童生徒の体格差に対応できる計画とする。教科毎に必要な設備環境や準備室を整備した学習活動の充実を図る計画とする。多目的室については、少人数学習や異学年交流等、多目的に使用できる空間とし、学年区分に応じた適切な配置とする。職員室、校長室については、グラウンドやアプローチ部分などの見渡しや校内各所への利便性を考慮し、相互に機能的な連携を確保することができる適切な配置計画とする。また、全教職員の連携が容易となるよう1室とする。保健室は、静かで良好な環境を確保することができ、児童生徒の日常の移動の中で立ち寄りやすい位置に配置する。教育相談室については、相談者のプライバシーを配慮する等、カウンセリングしやすい落ち着いた雰囲気となるよう計画する。会議・研修室については、会議や研修での利用のほか、PTA等の活動に対応できる計画とする。多目的ホール（小体育館兼用）については、学校行事の開催や小学部用屋内運動場及び武道場としても利用できる広さを確保する。その他については、教材資料室、放送室、児童生徒会室、印刷室、配膳室等、学校運営上必要な諸室を設ける。トイレは、男女別に児童数、利用状況等に応じた適切な数と広さを確保し、また手すり等を備えた多目的トイレを設置する。以上が平面構成計画案についての説明となる。

続いて、次ページのその他について説明したい。

構造計画については、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に基づき、学校施設に求められる耐震性能を有する施設とする。防災計画については、避難所としても活用できるような防災機能を確保した施設とする。防犯計画については、安心安全な学校施設を実現するために、施設の保安管理に留意した計画とする。以上がその他の説明になる。

続いて、次ページの今後の検討課題について説明したい。

基本構想では、玉里地区小中一貫校における施設整備の方向性を検討を行ってきた。今後は、基本構想を基に小中一貫校の特性を活かした魅力ある教育活動をより効果的に実現するために、具体的な施設環境や形態の検討を深めていくことが必要となる。ここでは、現段階で明らかとなっていることで今後、検討すべき課題について整理した。ページの構成としては、検討すべき課題と指針、具体的な検討内容について記載している。1つ目の課題として、長期的な視点に立った施設整備がある。施設は、長期的な維持管理を見通した施設を整備することが求められるため、設計段階では、施設の合理性及びライフサイクルコスト等を勘案した持続可能な施設づくりを実現する全体計画の検討を行う。2つ目の課題として、施設形態別の特性や学習・生活環境の検討がある。前回のグループ協議において、B-②案をベースにすることが決定したが、B-①案の利点も踏まえた効果的な校内動線を実現する配置計画を検討する。また、有効的な学習活動を行うために必要な教室まわり

の構成や教育空間を実現する平面計画についても検討を行う。スクリーンに表示されている画像は、教室まわりの検討の参考例となっている。設計段階では、教室やオープンスペース、関係諸室などをどのような配置にするべきかといった検討を行うことが考えられる。3つ目の課題として、周辺環境や校内における日照がある。主要道路の日照影響や教室の採光などの懸念事項を緩和するため、敷地境界からの離隔距離や諸室の高さ及び屋根形状等の適正な設定など、断面計画の検討を行う。スクリーンに表示されている画像は、断面計画での採光などについての検討の参考例となっている。設計段階では、施設の断面計画の中で屋根勾配やハイサイドライトなどの検討を行うことが考えられる。4つ目の課題として、周辺環境に適する景観がある。設計段階では、景観に配慮した形状や材料の選定等により、周辺環境との調和を実現する立面計画の検討を行い、公共建築に相応しい景観を確保する。スクリーンに表示されている画像は、色彩検討の参考例となっている。設計段階では、平面図や断面図から作り上げた立面形状に、周辺の景観を考えながら、色彩などの検討を行うことが考えられる。5つ目の課題として、地域特性を活かした教育環境がある。参考資料の「(3) 霞ヶ浦などの特色を生かした教育の場、自然の豊かさを現場に取り入れるようなことを考えてほしい。」という意見について、具体的な教育内容の検討が進む中で、どのように学校施設に取り入れていくかを設計段階で検討する。スクリーンに表示されている画像は、霞ヶ浦のアサザと他の学校施設で取り入れられている環境教育施設の事例となっている。設計段階では、霞ヶ浦のアサザを取り入れた学校施設の計画など、スクリーンに表示されている画像のような教育教材として活用できる施設の計画を検討していく。以上の5つの課題を踏まえるとともに、施設整備方針や平面構成計画を基に設計を行っていくことになる。

委員長 それでは、グループ協議の時間を取りたい。施設整備方針の最終確認と平面構成計画、今後の検討課題についての検討を教頭先生を中心に各グループで行っていただきたい。その後、教務主任の先生に各グループにおける意見の発表を行っていただく。よろしく願いたい。

グ ル ー プ 協 議

委員長 各グループの発表としたい。玉里小学校区から願いたい。

委 員 玉里小学校区で協議した内容について発表する。

児童生徒の登下校動線と自家用車、バスの運行が決まった後にはバスの動線が重ならないよう、専門家の意見等を取り入れ、安全に配慮した配置をお願いしたい。また、グラウンドは各競技のスペースが重ならないようにするとともに、低学年の児童や中学生が交錯しないこと等、安全に配慮して遊具やグラウンドの配置をして欲しいといったことがあった。また、説明にあったように、明るく開放的な校舎設計をお願いしたい。それから、ぺんてる茨城

工場方面の道路を利用する児童が多数いることが予想されるため、児童と中学生が乗った自転車の衝突も考えられる。交通の安全を考えると、周辺環境の整備も必要ではないかといった協議内容だった。

委員長 次に北小学区にお願いしたい。

委員 様々な意見があった。まず、ハード面とソフト面の融合をお願いしたいということがあった。これからの時代は、子供達が一人一台のタブレット端末を使うといったことになってくる。図書室やコンピュータ室のように固定化した教室ではなく、フレキシブルな教室を基にタブレット端末を使い、自由な教育ができるような環境としたいという意見が出た。一方、それを行う場合は、小学校1年生から中学校3年生まで在籍するため、ある程度の規律がないと難しい面もある。低学年や中学年で規律を教え、高学年くらいから、そういった方向で進んでいけると良いのではないかといった意見があった。建物については、建築する上で鉄筋コンクリートが基本だが、できるだけ木の温もりを取り入れた校舎にして欲しいという意見があった。また、何年後かに教室等の考え方が変わった際など、オープンスペースや教室間の仕切りなどは、柔軟に対応できるようにお願いしたいという意見があった。また、タブレット等、先進的な取り組みも重要だが、図書室の充実も重要だという意見があった。規定の蔵書数を揃えるだけでなく、学校司書を学校に配置していただくと、本の活用方法等のより良い教育もできる。他には、国際化と日本人としての大切な部分を融合できるといった方向でお願いしたいといった様々な意見があった。

委員長 次に東小学校区にお願いしたい。

委員 基本的に教室の配置について話し合いを行った。低学年は使用する特別教室も少ないと思うが、できるだけ移動の少ない教室配置を考えるとといった配慮が必要ではないかといったことがあった。低学年が使用する特別教室は低学年の教室の近くの位置に、低学年が使用しない特別教室は離れた位置に、高学年あるいは中学生のみが使用する特別教室は高学年あるいは中学生の教室の近くに配置すると、授業の妨げにならないのではないかと考えられる。ただ、音が出やすい音楽室などの教室は、離れたところに置くと良いと思う。また、北小学校区からもあったが、タブレット端末を今後は使用するだろうということがあり、図書は図書室で蔵書してもらいつつ、多目的スペースのような共有スペース、前期・中期・後期の学年区分に適した本が置いてあり、タブレット端末が使用できる場所が1フロアに1つあると良いのではないかとあった。また、設計の中で変わってくるかと思うが、理科室などは、小学校の意味合いの理科と中学校の意味合いの理科は違うものがあるため、同じ教科でも教科によっては2教室必要だろうということがあった。また、学校には危険性がある備品も保管している。複数教科の備品を混在して保管する場合、管理が不徹底になる可能性がある。安全管理上、隣にある場合でも、どこに何があるか分からないことがないような、明確な区分

がある程度出来ることが必要ではないかということがあった。また、何かあった時に使用できる教室を配置するなど、ゆとりのあるスペースがあると良いのではないかという意見があった。

委員長 各発表の中で、動線や安全、明るく開放的、木の温もり、ハード面とソフト面の融合、国際化と日本人の誇りといったこと、図書室やオープンスペース、発達段階に応じた特別教室の配置、ゆとりのあるといったこと、教科によつての配慮といった意見が出た。こういったことを基に、平成29年度には実際に図面を書いていくことになる。事務局には、そういったことを盛りこんだ案の作成をお願いしたい。

また、この場で質問や意見等があれば、お願いしたい。

委員 連関図は、保護者や先生の意見を反映して作られているのか。連関図は非常に重要な考え方であり、色々な人によって見方が変わるものだと思う。これがタタキ台だといえそうなのだが、もう一度精査することも重要だと思う。皆の意見が合うような連関図を作っていくことも重要かと思う。

事務局 次年度は、基本設計に移行することとなる。その際、意見にもあるように、保護者や教職員の意見を更に取り入れ、より良い形で反映させ、実際の校舎の配置としていきたい。

【その他】

次回の委員会開催について

平成29年3月28日（火） 19：00～

玉里保健センター 1階 集団検診室を予定

20：11 閉会